

# 『藏人頭家歌合永延二年』の「衛門君」考

槇野廣造

## 一 はじめに

『永延二年七月七日藏人頭実資歌合』『同七月廿七日藏人頭実資後度歌合』（平安朝歌合大成、九一・九二）に、「衛門君」として出詠の女性を、『小右記』寛和元年四月二十八日条にみえる「左衛門尉為長妻」であろうと推定されたのは萩谷朴氏である。<sup>〔1〕</sup>

『藏人頭家歌合永延二年』（廿卷本、表題）の主催者については、異論（後述）もないわけではない。が、小論では、歌合主催者を実資とみて進めてゆくことを了解されたい。

萩谷氏は、「為長」を紫式部の父藤原為時の兄である為長とされ、また「為長妻」は『尊卑分脈』（以下『分脈』とす）にみえる「筑前守忠幹女」ととられ、同歌合の歌人「ためちか〔為親〕」と同胞とされた。

たしかに、この歌合は小規模な内輪の者だけの歌合である。従ってこの歌合に参加した人々は、何らかの意味で実資または小野宮家とつながり、歌人同士も縁由があったであろうとみるのは当然のことである。

氏のとりあげられた「為長」は『分脈』に藤原雅正男としてみえる為長であり、経歴は「藏。陸奥守。従五上」とみえ、子の常陸介従五上通経項に「母筑前守忠幹女」とあることから、この女性を「為長妻」すなわち「衛門君」と

みられたのである。

## 二 為長について

ところで、『小右記』の記述をみていて、「陸奥守為長」(Aとする)と、「左衛門尉為長」(Bとする)とが同時期にみえることである。これを同一人とみれば、何ら問題はなく、萩谷氏所説のごとく歌合出詠者としてまことにふさわしい関係もみてとれるのだが、はたして「陸奥守為長」と「左衛門尉為長」とは同一人物であろうか。萩谷氏もこの(A)(B)「為長」を「同名別人」とされているものの、その所説は同人として稿を進められているようである。

(A) 『小記目録』の天元三年(九八〇)十一月三日項に「陸奥守為長餞事」とあり、為長の赴任に際して実資は餞別を贈ったものと思われる。陸奥守任の資料はみられないが、おそらく同年正月の除目によるものであろうか。

『小右記』永観三年〔寛和元〕(九八五)四月二十四日条に、「陸奥守為長、貢御馬一疋」とみえ、「解文中載四疋、而於上野国為強盜被射殺二疋、今一疋盜執、今日有可御覽之仰(略)給左馬寮」とみえるのは、陸奥守の任果て、上洛に際して馬四疋を貢するつもりであったのであろう。

その後の資料は見えず、どういふ晩年をおくったかは不明であるが、『為頼集』45詞書に、「はらからのみちのくのかみなくなりてのころ、きたのかたのなまみるおこせたりしに。いそにおふるみるめにつけてしほがまのうらさびしくもおもほゆるかな」、86詞書「みちのくのかみのおくりしてかへりに(下略)」とみえ、為頼より早く「はらからのみちのくのかみ」は亡くなっているのである。陸奥守為長と為頼が「はらから」であることは「分脈」により明

らかである。<sup>(3)</sup> 萩谷氏のいわれる「為長」は、まさしくこの人物と思われる。

(B) 陸奥守為長が赴任中とみられる天元五年(九八二)の『小右記』二月四日条に、「府尉藤原為長、一道成業者、又為勘解由判官十二个年、其後罷遷左衛門尉、去年蒙宣旨、而誤以他人被下宣旨、今及今年、若給宣旨於他人、天下之人、可大驚歎」とあつて、二月五日条・七日条・八日条にも為長の檢非違使宣旨の記事がみえる。これが「陸奥守為長」(A)と同人であろうか。

前述の『小右記』寛和元年四月二十四日条「陸奥守為長、貢御馬一疋」の記事の四日後の、四月二十八日条に「寅時降誕女子、不逢産間、雖馳向、産已遂了、(中略)巳時以遠資朝臣妻令哺、巳時以鴨河水用産湯、酉時始沐、以左衛門尉為長妻令沐」とみえるのである。もしも同一人とみれば国守が衛門府の尉を兼任し、檢非違使宣旨を蒙ったこととなる。こんな任制がありえたのであろうか。もしも同一人とすれば、なぜ、陸奥守為長妻あるいは前陸奥守為長妻と実資は記さなかったのであろうか。「陸奥守為長」(A)と「左衛門尉為長」(B)とは同一人でないからであろう。

「左衛門尉為長」の経歴は勘解由判官から左衛門尉に任じ、『本朝世紀』寛和二年(九八六)三月四日条「召遣左衛門大尉藤原為長、少志多米国遠、看督一人、火長三人等」とあつて、備前国守藤原理兼并びに鹿田御莊家焼亡犯人等勘札のため、備前に派遣されている。このことは『朝野群載』にもその事件経過が詳細に記述されており、四月二十八日条の『世紀』にも「檢非違使左衛門大尉藤原為長」とみえ、「先是件為長等不勤其節、多責凌人民、及煩鹿田御庄所徵取米及二千余石間及天聰、今日遣官使所檢封也」とあつて勘札どころか、むしろ悪事を働いているのである。『日本紀略』にも同様記事がみられる。この結果、『世紀』六月十九日条、「左衛門大尉藤原為長、少志多米国

定等」「仍被糺問其事也、先所帯兵仗没官、且被問一同」とみえ、檢非違使左衛門大尉の官職は奪われたのである。その後のことは、しばらく不明であるが、『権記』長保二年（一〇〇〇）正月二十二日条、除目の新叙檢非違使の項に「為長」（姓欠く）とみえるのは、かつての「左衛門尉為長」のことであろうか。

以上、為長（A）・（B）は、ともに実資と密切な関係は見られるものの、同一人とは見がたく、別人とみるべきであらう。<sup>5)</sup>

### 三 衛門君と為長妻

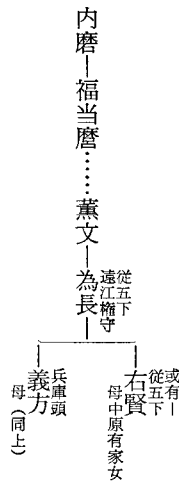
『小右記』にみえる「左衛門尉為長妻」を萩谷氏は『分脈』の藤原通経項にみえる筑前守忠幹女とられたが、それは（A）の「陸奥守為長」の妻のことであって、（B）の「左衛門尉為長」の妻とは別人とみなくてはならない。しかも「陸奥守為長」の前歴も不明であり、「陸奥守為長」の妻が、「衛門君」と呼ばれていたとする資料には接し得ない。

為長妻が「衛門君」と称されるには、夫または父・兄弟に衛門府にかかわりがあればこそその命名と思われるから、もし、為長妻と結びつける場合は、当然（B）の「左衛門尉為長」の妻を挙げるべきだと思われる。しかし（B）の妻が「衛門君」であるとする資料も見当らない。

花山・一条朝に実在しえて、「衛門」（あるいは「左衛門」「右衛門」と呼ばれ、しかも実資とのつながりがある）、歌も詠める女性を特定するのは甚だ困難である。<sup>6)</sup>

#### 四 もう一人の為長妻

『藏人頭家歌合』の「衛門君」を「為長妻」とみることに異論はない。しかし、為長は、雅正男為長ではなく、薰文男為長とみるべきかと思う。



右の抄出系図は『分脈』によるものである。『系図纂要』には、義方項に、「母同」とみえる。その根拠とするところは、同時期の人物で、「陸奥守為長」でない為長といえは、「薰文男為長」しかあげられないといういたって薄弱な推理からである。しかも「左衛門尉為長」が「從五下遠江権守為長」という傍証資料もえられないままである。

ついでに、その息男をみてみよう。『分脈』には、右賢・義方のふたりがみえる。

藤原右賢

右賢は、「或有」・「從五下」としかみえぬが、次のような資料がえられる。

安和二年（九六九）八月十一日付文書、明経学生從七位上藤原朝臣右賢。得業生に准じ課試せしむという『類聚符宣抄』の一文である。これは「從五位上刑部大貳兼行博士紀伊権守十市宿祢有象」の解你によるもので、「右賢、遊芸年久、稽古日新、空朶強立之才、未遂大成之志」ではじまるものである。この結果は不詳であるが、右賢はさらに

学業を積み、長徳二年（九九六）正月二十五日、「正六位上藤原朝臣右賢」は彈正忠に任せられている（『長徳二年大間書』）。が、長徳四年三月二十一日条の『権記』には、「彈正忠右賢申罷下信濃国温泉治身病状文依請」とみえ、温泉治療を試みねばならぬ病身であったことがわかり、しばらくその職を離れたが以後の資料はえられない。

藤原義方

『分脈』には「兵庫頭」とのみあって、位階の記録はみえない。義方については、『小右記』にひとつ、寛和元年（九八五）六月二十二日条「藤―義方」らが実資の拳申により、滝口に候せしめられていることを知る（後述）が、『分脈』の記す「兵庫頭」の資料はえられない。

さて、このふたりの兄弟の母は「中原有家女」と『分脈』にみえるが、『系図纂要』や『中原氏系図』をみても、中原有家は存在せず、「有家」は「有象」の誤記かと思われる。「有象の男には、中原致時・致親・師光・致明・致行らが系図にはみえるが、女の記載はない。」有象（と）とすれば、為長男右賢の明経学生であった折の十市宿祢有象の解は、有象女の産んだ子に対するものとして肯定できるし、「有家女」は「有象女」の誤記であることを証するものと思われる。

明経博士を父にもち、学者の家に育った有象女が為長の妻とすれば、小野宮家とのつながりも考慮されるし、実資の歌合に参加しうるだけの歌才も当然持ち合わせていたことも予測されよう。<sup>(8)</sup>しかし、実資家の女房であったかどうかの確証はえられない。

『小右記』寛和元年四月二十八日条に立戻ってみよう。

「四月二十八日、寅時降誕女子。（中略）巳時以鴨河水用産湯、酉時始沐、以左衛門尉為長妻令沐（下略）」

待ち望んだ女兒の誕生、お産は右近少将信輔の宅で、遠資朝臣妻が哺育したのである。三夜（四月三十日）・五夜（五月二日）・七夜（五月四日）の産養には、有縁の人々が次から次へと訪れ、産婦前を贈り、さまざまな饗膳・屯食なども調備され、清原元輔は和歌を献じ、擲采や碁手の儲けもなされ、褆銭なども施されたりしており、実資の喜びがその文面に溢れている。五月五日には、中宮遵子の女官から葉玉を女兒に賜わり、寿言も頂いている。十日には、女兒の乳母に、藤原経理の女を得ている。

六月に入って七日ごろから小兒に惱氣（邪氣）がみられ、十日・十一日と加持祈禱を修させ、早期平癒を願っている。十八日には五十日儀がもたれ、祝餅を儲けている。

六月二十二日、「藤原正廉・平致平・藤原貞正・藤原俊蔭・藤原義方、余挙申也、合五人被候滝口、初候者十人、令加寄五人、合十五人」とあり、新たに藤原義方ら五人が滝口に加えられている。しかもそれは実資の挙申によるものであることも明記している。ここに加えられた「藤原義方」は、為長の男である。母は当然中原有象女であり、「為長妻」ということになる。左中将藏人頭であった実資の挙申には、小兒沐浴への感謝の気持ちがあったものとみたい。

## 五 終りに

『実資歌合』に出詠の「衛門君」を『小右記』寛和元年四月二十八日条にみえる「左衛門尉為長妻」とみ、同歌合に参加の「為親」との結びつきを考えられた先学の高見には深く敬意を表するものである。

しかし、「左衛門尉為長」は、先学のみられたごとく「陸奥守為長」であり、その妻は「源忠幹女」とみるべきであろうか。「左衛門尉為長」が、藤原雅正男「陸奥守為長」にあたるのか、藤原薰文男「遠江権守為長」にあたるかの確証はえられない。先学は「陸奥守為長」をとられ、筆者は「遠江権守為長」を採った。そして筆者は、その妻は『分脈』に記された中原有象〔有家は誤記とする〕女であるとす。中原有象女は、左衛門尉藤原為長と結婚し、実資家に仕え、夫の官名から「衛門君」と呼ばれたのであろう。二人の間には、右賢・義方を儲け、右賢は明経道を修めて弾正忠にいたり、義方は滝口から兵庫頭に進んだのであろうと推論してきた。しかしこれもまた確証のえられない推論にすぎないのであるが。

後藤祥子氏は、この両度歌合を藤原公任の主催かとする卓見(9)をすでに発表されている。公任主催の歌合とすれば、この両度歌合の評価ならびに出詠者との結びつきを、もう一度洗い直してみる必要がある。歌合の主催者と、そこに参加した出詠者との結びつきは、その歌合のもつ評価をも左右する重要な問題点だといえるからである。後藤氏も、「行頼」と「ともりの」の出詠者から、主催者を推論されている。後藤氏は「衛門君」については触れておられないが、主催者が公任ということになれば、もちろん「衛門君」についても「為長妻」と特定することはできないであろう。このことを付記し、問題を提起するにとどめて、後考に譲りたい。

注

(1イ) 萩谷朴氏『平安朝歌合大成』第二卷611頁。

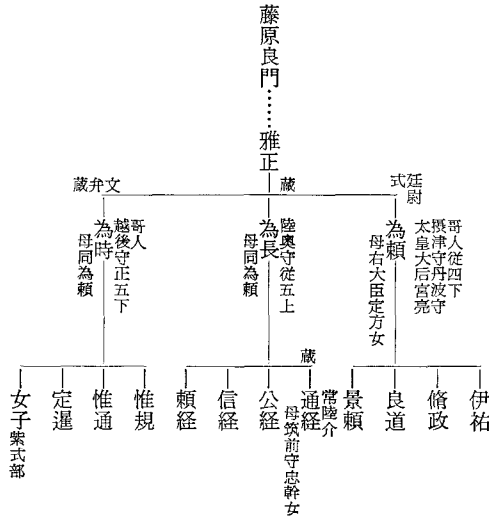
(1ロ) 萩谷朴氏論文「紫式部と鈴虫と小野宮実資」(『国語と国文学』昭31・7月)

〔角田文衛氏『王朝の明暗』所収「清少納言の女房名」111頁に、為長を紫式部の伯父とする論文あり〕



(2) 『為頼集』86、「みちのくにかみのおくりしてかへりに、女車あふさかのせきにてゆきあひたり、むかし心かけたる人にききなしてやる。いにしへはこえがたかりしあふさかをいづちとかへるなみぞかなしき。この女、さるやうありて伊勢にかよふにぞありける、ききしこともあれど、ひがごとにとやとて、とぞ。」

(3) 『分脈』（関係分）



為頼の没年も不明であるが、『作者部類』は「至長徳二年」としており、『小右記』に、左衛門権佐・丹波守・摂津守に任じたことがみられ、長保元年（九九九）九月十六日条、実資の病氣見舞いに訪れている記事の「前丹波守」（姓名欠く）を為頼とすればこの年の存生は確認できる。

(4) 拙稿「藤原理兼考」（『平安文学研究』第七十六輯、昭61・12月）参照。

(5) (A) (B) いずれの為長をさすか不明の資料。ア・イとも、実資とのつながりを首肯させるものである。

ア、『小右記』正暦元年十一月七日条「為長朝臣、從長門国志黒毛牛」

イ、『小右記』長保元年九月十七日条「右大将(道綱)以為長朝臣有消息」  
後者は実資の病を道綱が見舞わせているのである。

(6) 例えば『栄花物語』卷二、懐仁親王御袴着の記事に、「院の二・三・四の君(冷泉院の皇子居貞・為尊・敦道各親王)の御乳母達、大式の乳母・少輔(富岡本、少将につくる)の乳母・民部の乳母・衛門の乳母、何くれなど、いと多く候ふに」とある「衛門の乳母」が、居貞親王の乳母であるならば、『小右記』に「右衛門乳母」として永祚元年八月二十日条以下にしばしば見え、「右金吾乳母」とも「内御乳母、右衛門命婦」「典侍右衛門乳母」「右衛門典侍、院乳母」などと表記されて長和五年二月二十五日条にまでみられる。また、『権記』や『御堂関白記』にも、「衛門、御乳母」「右衛門典侍」「右衛門」「右衛門乳母」と、おおむね「右」を付して登場している人物と同一人とみられる。そして、実資と昵懇の間柄もうかがえるが、その出自・経歴は不詳で、為長妻の傍証もえられない。

歌人「衛門」の実体も掴みにくく、『後撰集』『拾遺集』に各一首入集の「右衛門」は源兼澄女かといわれ、時代も下ると思われる。

左衛門尉為長の妻であれば、「衛門君」はむしろ「左衛門」とあるのがふさわしいことはいうまでもない。

その上、実資とのつながりを考慮すれば、婉子女王(九七二〜九九八)の乳母に「左衛門」がいる。婉子女王は為平親王の女で、花山天皇の女御となられたが、その後、実資の妻となられたお方である。が、乳母の「左衛門」の出自は不明である。長徳三年七月五日条の『小右記』には、「故左衛門」のために実資は卒都婆供養を営んでいる。

その他、「三位中将(兼隆)乳母左衛門」(『御堂関白記』寛弘元年三月十五日条)や、「左衛門の内侍」(『紫式部日記』寛弘五年十月十六日条。掌侍橘隆子、藤原文範妻、理方母)、「左衛門命婦」(『小右記』万寿元年三月十一日条。源致明女、藤原伊周妻、頭長母)などもみられるが、論外とすべきであろう。

(7) 中原有象は、十市春宗の男で、延喜二年(九〇二)の生まれ。直講より外記に任じ、天慶八年(九四五)宿祿を賜わり、大外記にいたり、出雲守・治部大輔に任じ、天禄二年(九七二)九月、十市姓を改めて中原姓を賜わり、天延二年(九七四)十二月、朝臣を賜っている。明経博士・算博士・刑部大輔・勘解由次官・斎宮頭・治部卿に任じ、從四位下に叙されて

いる。

(8) 実資と中原家の人物との深いつながりは『小右記』にみられるところである。

有象男の致時は、実資の東隣に住していたこともあり、実資所持の「射礼行幸日記」を写したり、桑糸の贈物のことなどもみえ、致時の子の師任や貞清のこともみえる。また、師光（有象男）が若狭守赴任に際して、実資は馬を与え、師光は任地より胡籙や弓を献上している。致行（有象男）のこともみえる。

(9) 後藤祥子氏論文『永延二年藏人頭歌合』（二ヶ度）は公任の主催か（『和歌史研究会会報』第90号 昭61年7月）後藤氏より、同論文のご惠贈に預かった。厚く感謝の意を表する次第である。